

高齢者住宅、60万戸整備

国交省、10年で介護・安否確認付き

国土交通省は、介護や安否確認などのサービスが付いた高齢者向け賃貸住宅を、今後10年間で60万戸を目標に整備する方針を固めた。良質な住宅に国が「お墨付き」を与え、融資や補助で建設を後押しする。高齢者が増えて福祉施設で対応しきれない事態に備え、専用住宅の整備を急ぐ。

国交省と厚生労働省が連携し、介護が必要なお年寄りでも安心して暮らせる優良な高齢者住宅の基準をつくる。手すりやバリアフリーに配慮した設計で、介護などのサービスの質が保証された高齢者住宅を建てる民間事業者に対し、手厚い支援を行う。支援の柱は低利融資と補助金だ。優良な高齢者住宅を建

てる事業者は、住宅金融支援機構（旧住宅金融公庫）から長期で低金利のお金を借りられるほか、1戸当たり100万円の建設向け補助金を受けられるようにする。来年度は、数万戸の整備を想定し、数百億円を概算要求に盛り込む見通しだ。家賃は月収20万円台の厚生年金で暮らす元会社員など、中堅所得層でも無理なく入居できるようにする。

国立社会保障・人口問題研究所の推計だと、世帯主が75歳以上の世帯数は今後10年間で約250万増える見通しで、民間による住宅整備を後押しし、一定の所得がある人の住まいの確保を目指す。

（鳴澤大、友野賀世）

高齢者住宅「質」が勝負



生活支援サービス付き高齢者住宅を視察する前原誠司国交相(手前中央)と長妻昭厚労相(同右) 25日午前、横浜市港北区、代表撮影

「縄張り」超え 介護付き賃貸整備

前原誠司国土交通相と長妻昭厚生労働相は25日、介護や生活支援のサービスが付いた新たな高齢者専用の賃貸住宅を整備していく方針を正式に表明した。目標は10年間で60万戸。だが、民間事業者の参入がどの程度見込めるか、サービスをどこまで約束するかなど、課題も少なくない。

(鳴澤大、友野賀世、野沢哲也)

「もっと必要になる。さらに加速して支援態勢を築いていきたい」。25日午前、横浜市内の先進的な高齢者住宅を視察した前原国交相はこう語り、住宅建設の支援策などを定めた「高齢者住まい法」を来年の通常国会で改正し、サービス付き住宅の整備を急ぐ考えを明らかにした。

住宅は国交省、福祉サービスは厚労省……。そんな霞が関の「縄張り」を超える試み

「施設難民」の抑制狙う

政府が高齢者住宅の整備を急ぐ背景には、「団塊の世代」の超高齢化が迫っていることがある。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、「団塊の世代」が70代後半となる2025年には、75歳以上の人口は今より約450万人多い約1900万人に膨らむ。

に、国交相と並んで会見した長妻厚労相は「縦割りの壁を崩して取り組む。その象徴として一緒に視察に来た」と強調した。両省が整備を進めようとしている高齢者住宅の特徴は、介護や生活支援などのサービスの「質」を入居者に保証することにある。

お墨付きを与えられた業者は、低利融資や補助金、減税などの支援策を受けられる。一方、お年寄りにとっては、優良かどうか事前に分かるため、安心して入居でき、悪質な業者を減らすことにもつながるといわれている。

約130万人に対し、高齢者向け住宅は全部で8万5千戸に過ぎない。65歳以上の高齢者の約8割は持ち家に住んでいるが、一定の介護が必要になれば、在宅介護サービスだけで生活するのは困難が多い。しかし、都市部を中心に特別養護老人ホームの多くは既に満杯で、入所待ちは42万人もいる。そこで、比較的軽い介助があれば施設に入らなくても生活できる人が高齢者住宅に入ると、大量の「施設難民」の発生を抑えられる、というのが政府の狙いだ。

その間に、集合住宅なら、それぞれの自宅で在宅介護を行うよりも効率的に介護サービスを提供できるようになる。施設に入らず、やむなく療養型の病院に入院しているお年寄りが高齢者住宅に入居できれば、医療費抑制にもつながるとみている。

民間資金呼び込めるか

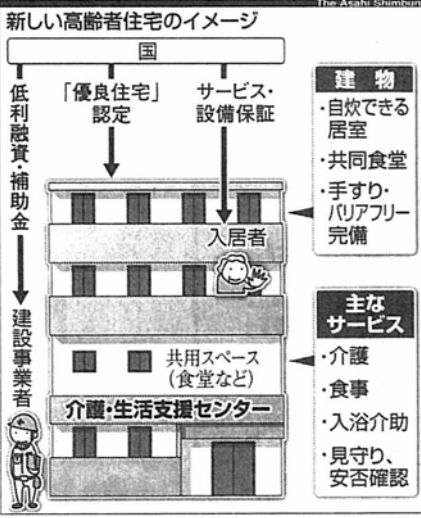
国交省が想定するサービス付き集合住宅には、高齢者の居室のほか、食堂などの共用スペース、サービスを提供する事業者の拠点が入居。入居者は食堂で食事したり、自炊したりできるほか、入浴介助、安否確認、病院への通報といったサービスも受けられる。周辺に住むお年寄りも、集合住宅でのサービスを

利用できるようにしたいと考えた。利用者にとっては、いくらの家賃でどんなサービスを受けられるかが関心事となる。政府は、厚生年金で暮らす元会社員の家賃が無理なく入居できるように家賃設定が望ましいと考えているが、家賃は業者と入居者の契約で決まるため、幅が出る可能性がある

る。安否確認の方法、食事の時間、掃除や外出時の付き添いサービスの有無など、料金とサービスの選択肢をわかりやすく示すことも必要だ。長妻厚労相は25日、「(高齢者住宅が)増えたら、チェック態勢を必要に応じて考える時期が来るかと思っている」と記者団に語った。

「最後の新たな高齢者住宅を」

の住まい」と位置づけられるかどうか微妙だ。入居者が介護保険制度に基づくサービスを享受すれば、一定の自己負担が生じる。国交省は介護が比較的軽度で済むお年寄りの入居を想定しており、手厚い介護が必要になった場合、金銭的負担が重くなって入居が難しくなるケースも考えられる。一方、計画通りに住宅建設が進むかどうかは、民間事業者の参入にかかってくる。04年に高齢者住宅事業に参



生活支援サービス付き高齢者住宅を視察する前原誠司国交相(手前中央)と長妻昭厚労相(同右) 25日午前、横浜市港北区、代表撮影